

## 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第40回）

### 議事録

**日 時** 令和3年6月4日（金）14:00～16:00

**場 所** Web 会議

**出席者** 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長	(リモート)
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長	(リモート)
赤羽 一郎	前名古屋市文化財調査委員会委員長・ 元愛知淑徳大学非常勤講師		(リモート)
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授		(リモート)
高瀬 要一	公益財団法人琴ノ浦温山荘園代表理事		(リモート)
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授		(リモート)
三浦 正幸	広島大学名誉教授		(リモート)

オブザーバー

洲崎 和宏	愛知県民文化局文化部文化芸術課文化財室室長補佐	
(リモート)		

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所	
教育委員会生涯学習部文化財保護室	(リモート)

**報 告** (1) 特別史跡名古屋城跡全体整備検討の要綱等について  
(2) 令和3年度 事業予定について

**議 題** (1) 御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査について  
(2) 正門トイレの改修について  
(3) 西之丸蔵跡追加調査について

**配布資料** 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第40回）資料

事務局	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>本日はご多用の中、第40回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。緊急事態宣言の延長を受け、急遽オンライン会議とさせていただきました。皆様方には開催に向けてご協力いただき、誠にありがとうございます。本日、議題といたしますのは、報告と議事で案件が5件です。主な議題について、簡潔に触れさせていただきます。まず、文化庁からの指摘事項の回答を5月に提出いたしました。その中で令和3年度に実施すると記載している、御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査について、先日開催された石垣・埋蔵文化財部会のご意見をふまえ、本日お示しいたします。また西之丸蔵跡追加調査ですが、西之丸展示収蔵施設周辺の整備について、この間、何度も議題とさせていただいていますが、方針と手法を整理し直しましたので、改めてお示しいたします。そのほか、令和3年度の事業予定等について、前回のご指摘をふまえ、全体のスケジュール感がわかるように、再度ご報告させていただきます。それぞれご意見をいただきたいと思います。それでは、限られた時間ではありますが、本日もよろしくお願ひいたします。</p> <p>3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介</p> <p>4 本日の会議の内容</p> <p>資料の確認をいたします。会議次第、出席者名簿、A4で各1部です。会議資料として1から5まで、右肩に資料番号を表示しています。具体的には、資料1が、A4が1枚。資料2が、A3で1枚。資料3については、A4で1枚のあと、A3で3枚、全部で4枚の構成です。資料4については、A4で2枚。最後、資料5については、すべてA3で8枚の構成になっています。</p> <p>それでは次第に基づいて、最初に2件、名古屋市よりご報告いたします。一つ目の報告として、名古屋城全体整備検討会議の要綱等について、事務局よりご報告いたします。</p>
	<p>5 報告</p> <p>(1) 特別史跡名古屋城跡全体整備検討の要綱等について</p>
事務局	<p>資料1をご覧ください。改正点は3点です。1点目は、会議の開催方法に関する内容です。全体整備検討会議、部会について、お集まりいただき、対面で開催することを原則としつつも、昨今のコロナ禍による社会情勢などをふまえ、今回のようにリモートでオンライン会議を行えるということを、改めて記載して規定し直しました。</p>

	<p>2点目は現場視察についてです。赤字の部分が修正箇所です。前は、部会の検討事項について、現場視察を行える旨を記載していたところを、会議と改め、部会の検討事項のみならず、全体整備検討会議の検討事項に係るものについても、現場視察ができるように改めました。</p> <p>3点目は調整会議に係るものです。内容を特に何か変えたわけではなく、部会の要綱の文言とあわせて文章の書き方を整えました。</p> <p>報告1の説明は以上です。意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。</p> <p>よろしければ、次のご報告に移ります。よろしいでしょうか。それでは、続いて報告の2です。令和3年度事業予定について、ご説明いたします。</p>
	(2) 令和3年度 事業予定について
事務局	<p>資料2をご覧ください。前回の、5月の全体整備検会議にてお示した、令和3年度の事業予定の現時点のイメージを表にしたものです。個別の事業の詳細については、時間等の関係もあり割愛いたしますが、表の見方についてご説明いたします。検討や事業実施に係る想定期間を、青色のバーで表示しています。各事業の中についている二重丸は、概ね全体整備検討会議にて付議する予定時期を示したものです。現在既に進めている事業によっては、昨年度内にすでに付議して、現在検討しているものや、これから全体、部会、全体の順に複数回付議する予定をしているもの等さまざまです。この二重丸については、計画の策定や現状変更に係る手続きの取得に向けて、最終的に付議する想定時期として、お示ししているものです。報告2のご説明は以上です。</p> <p>ご質問等がございましたら、よろしくお願いいたします。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、この事業予定で、今年度は進めていきたいと思っております。引き続きご指導をよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ここから先、議事に移らせていただきます。ここからの進行は、座長にお願いしたいと思っております。瀬口座長、よろしくお願いいたします。</p>
	<p>6 議事</p> <p>(1) 御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査について</p>
瀬口座長	<p>資料について、いつもと同じように資料について、事務局からご説明いただいて、構成員の皆様方に、ご意見、ご質問をお伺いしたいと思います。</p> <p>議題の1が、御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査についてです。文化庁からの宿題ということですが、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>議題の一つ目、御深井丸側内堀石垣等のレーダー探査について、ご説明いたします。天守台の石垣については、現況を確認するために、各種の調査を行ってきました。最近では、現天守閣解体の現状変更申請に対する文化庁からの指摘事項に対応するために、外観総合調査の</p>

見直し、それを受けた大天守台北側のレーダー探査などを行ってきました。そうした調査をまとめて、3月に開催した全体整備検討会議では、文化庁からの指摘事項に対して、お返事としてお返しする回答書をご審議いただきました。その中では、まだすべての調査結果についてご報告できていません。令和3年度に行うべき調査として、資料3-4をご覧ください。資料3-4の左側の平面図にお示したように、さらにレーダー探査等を行い、その現況を把握する調査がある旨をご報告しました。その旨、文化庁へも回答しています。それを、どのようなスケジュール感で行うかについて、右側の表に整理しています。このようなスケジュール感で行う予定で、文化庁へ回答しました。本日お諮りするの、この右側の計画表、スケジュール表の中にある②、③の内堀の御深井丸側石垣をはじめとする石垣面や、石垣の前面、石垣の天端面に対するレーダー探査、および石垣面に対する詳細調査についてです。今日お諮りする調査の概要については、資料3-1に整理しています。資料が前後して恐縮ですが、資料3-1をご覧ください。

まず、資料3-1の2の石垣等レーダー探査について、ご説明いたします。この探査自体は、これまで行ってきた各種の石垣の現況調査の一環として、6月2日に開催された石垣・埋蔵文化財部会でご議論していただきました。本日の説明の中で、その際にいただいたご意見等もあわせてご紹介させていただこうと思っています。まず、この探査の目的です。石垣面に対する探査と、平面に、地中レーダーに対するレーダー探査があります。石垣面に対する探査としては、内堀の御深井丸側の石垣は、戦災による焼損、焼けて損傷が生じたことや、近現代の積み替えによる変形、劣化が顕著に確認できます。現況をより正確に探るため、築石の背面の状況、築石の控えの長さなどを確認して、今後の修復、保存のための検討材料にすることを目的としています。実際の探査の具体的な内容については、資料3-2、3-3をご覧ください。探査の測線の位置は、資料3-2の右側の平面図でお示した赤い線のところに、石垣に対する測線を考えています。具体的には、これまでの外観調査によって、石垣に対して問題点として把握したところを中心に、赤い線を引いています。その下に、大天守北側のU65という石垣面のオルソ写真を掲載しています。こちらを例にご説明します。戦災時に熱を受けた範囲が水色、孕み出し等が見られる部分を黄色や薄い赤色でお示ししています。それぞれ一つひとつの築石に損傷が見られるものについては、各石に緑色を塗っています。そういった変形、劣化が見られるところを中心に、赤い線の測線を設定しています。

資料3-3をご覧ください。小天守の西側にあたるU56、U57の石垣については、すでに一部レーダー探査を行っています。オルソ写真の下に、これまでのレーダー探査の結果をお示ししています。今回の探査では、これまで行った探査に加え、例えばU56でいうと、これまで行った探査測線を青い線で引いていますが、その間、U56の左から2本目と3本目の間に、斜めに赤い線を引いていますが、その赤い線が、濃尾震災のときに積み替えたラインにあたっていると思っています。その斜めのラインをまたぐように、まっすぐの赤い測線を設定しています。これまでの調査に加えて、追加的に行うことで、さらにデータを増やし、総合的に検討したいと考えています。これらの調査の測定方法は、これまで進めてきた石垣面に対するレーダー探査と同様、石垣面を上から下へ連続的に測定する探査と、個々の築石の控長を、個々の築石

に対して探査を行い、控えの長さを調査する探査を行っています。それぞれ周波数を変えて行っていきたいと思いますが、調査の仕様については、資料3-2の左の囲みの中に整理しています。連続的な測定に関しては、周波数が350から400くらいの低い周波数で、深いところまで届くように設定しています。一方で、築石については、900MHzで精度の高いものを目指して探査を行うようにしています。今回の石垣の探査は、これまで石垣面にレーダー探査を行うときには、固定した足場を建てて探査を行っていました。今回は、御深井丸側の石垣はそれほど高い石垣ではないので、高所作業車等を掘内に降ろして実施することを基本に考えています。それができないところについては、いわゆる高所作業で行うことを考えています。

小天守西側の外堀が、本丸側内部に入り込んでいる、鶉の首と呼ばれる部分、本丸から御深井丸側につながる不明門からでた部分の土橋については、天守側の反対側の部分、それぞれ反対側の石垣面についても探査を行い、それぞれの反対側の石垣の前面および石垣の天端部分について、地中レーダー探査を行い、石垣の背面の状況等を検討したいと考えています。資料3-2で赤い網をかけた部分について、平面的なレーダー探査を行う予定です。

もう一つ、大天守北側の通路部分にあたる場所については、昨年度発掘調査を行いました。トレンチを設定して発掘調査を行いました。石垣の裏面がわかる場所まで調査区が設定できなかったこと、あるいは深さの面で、掘っていくには限界があり、石垣の背面の状況までは手がかりを得られませんでした。今回の調査においては、レーダー探査によって石垣の背面についての情報を得ようということで、そちらについても赤く塗ってあります。

これらの石垣面、石垣の天端、石垣の前面に対するレーダー探査ですが、石垣を挟んで直線的な連続した断面が得られるように、測線の位置を設定しています。

今ご説明した、これからレーダー探査を行っていかうと思っている石垣面については、これまでも現況を確認するための調査を行ってきました。本日お示した測線図も、それに基づいて計画しています。ただ、これまで必ずしも修復の方針、保存までを見込んだ調査をしてきたわけではありません。資料3-1をご覧ください。今回は、1番に整理した、目視等による石垣の詳細調査を併せて行いたいと考えています。この調査においては、石垣の面としての石垣、個々の築石の修復、保存のための方針の検討という視点から、これまで行ってきた現況調査の観察では不十分であった石垣の劣化の状況、破損の状況を、改めて目視等によって確認するとともに、隣接する築石間の接点の状況、築石の控えの長さを目視で確認したいと考えています。

これらの調査については、石垣のアドバイザーの助言を得ながら進め、先ほどご覧いただいた資料3-4のスケジュールにある、最後の④にあたる天守台石垣の保存方針に、最終的に反映させていきたいと考えています。これら目視の調査結果を、先ほどご説明したレーダー探査の測線の位置に反映させていくことも考えています。先行して目視の詳細調査を行い、それに合わせてレーダー探査の測線の位置をもう一度検討したうえで、若干変更を加えるところが考えられかと思えます。

この調査について、石垣・埋蔵文化財部会でもご報告し、その場で

	<p>いただいたご意見は、変状が進んでいる御深井丸側石垣の探査を行うことには、賛成をいただきました。目視等の調査をしっかりと行って、効果的な場所に測線を設けるように、というご意見をいただきました。私どもとしては、文化庁へお示ししたこれらの調査を早急に行うことで、資料3-4の④でお示した天守台石垣の保存修復方針の考え方を整理していきたいと考えています。ただし、調査の進捗は時間がかかりますので、石垣の状況、資料には危険性と書いていますが、優先順位をつけて行いたいと思っています。それを受けて策定する保存方針も、危険性の高い面を優先して進めていきたいと考えています。</p> <p>先日の部会の際には、危険性という言葉について、もう少し具体的に考えるようにというご指導をいただきました。ここで私どもが想定している危険性というのは、一つは石垣自体の安定性の問題です。加えて、もう一つの視点として、来場者の安全の面からも検討が必要と認識しています。これについて、石垣・埋蔵文化財部会の際にも、石垣の安定性について、名古屋城ではこれまで議論がなかったため、現在熊本城で進行している安定性のチェックや、耐震指針などを参考にしながら検討するように、というご指示をいただきました。</p> <p>御深井丸側の内堀石垣等のレーダー探査についての説明は以上です。本日、ご了解をいただけたら、実際の調査を行っていく手続きに入りたいと考えています。ご指導、ご意見を、お願いいたします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。今、説明いただきましたレーダー探査等について、ご意見がありましたら、お願いします。はい、小濱委員さん、お願いします。</p>
小濱構成員	<p>2点、お尋ねしたいです。レーダー探査によって、資料を見ると、石垣の厚さ、栗石の厚さというものが、わかるらしいのですが。具体的に、どこまでレーダー探査によって、何がわかるのか、ほかにわかるものがあるのかどうか、お聞きしたいです。</p> <p>2点目は、資料3-2に、レーダー探査案で、一番左側に乱れの少ない部分や、右側から4本目のレーダー探査案、孕み部、被熱部といふように、損傷を受けているようなところと受けていないところを探査してみると、こういう案がある。私は、これは非常にいいのではないかと考えていますが。ただ、レーダー探査というのは、前に天守の石垣も同じようにされていきましたよね。そのときにも、はっきりよくわからなかったのですが、孕みの部分と孕んでいない部分では、違いがあったのか、なかったのか。孕みの原因が推定できるようなデータが得られたのか、どうかということ、少しお聞きしたいです。よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ご指摘された2点ですが、1つ目のレーダー探査をすることで、具体的に何がわかるかということですが。今回の探査の目的は、大きく2つ考えています。一つは背面の状況です。もともと文化庁からの指摘にあったのは、背面に空隙等があるかどうか。天守台だけではなくて、ほかの石垣面についても調べるように、とご指摘されています。今回の探査において、反応の強弱によって、石垣の背面に空隙があるかどうかを調べたいのが、一つです。</p> <p>もう一つは、築石の控えの長さです。表面からは、築石の接点まで</p>

	<p>は観察できると思いますが、その奥にどれだけ控えがあるかということが、なかなかわかりかねます。資料3-3の下の図面に整理していますが、面として連続的に行う探査と、個々の築石の背面、控長を調べる探査と2つ組み合わせて行います。個々の築石の奥行、控えの長さがどのくらいあるのかということで、控えの長さが、御深井丸側の石垣でいうと石材の表面から順番に欠け落ちているような、割れているような状況です。そういった状況であっても控えの長さがどのくらいあるのかというのが、安定性を検討するうえで重要だと、ご指摘をいただいています。控えの長さを調べることで、今後、石垣に対してどのような保存の処置が必要かというところがわかればと考えています。</p> <p>2つ目のご質問ですが、今お話したことと同じですが、天守台等でも行った、背面の空隙の状況ですが、空隙があるところはレーダーの反応が強くてます。孕んでいるところについては、確かに白い反応が、強く反応がでたところがありました。ただその状況が、孕んでいない、ほかの状況の悪くないところと比べて顕著に差があるかということ、孕んでいるところに対しては裏に確実に空隙があるよというレベルの顕著な差は、私どもの判断で見いだせませんでした。それが、探査の限界といのもあると思いますが、今私どもができる探査では、そういう結果がでました。</p>
小濱構成員	<p>もう1点だけお聞きしたいです。被害がでたところを調べるとするのは、非常に有効なものだと思います。資料3-3のU56の、赤のギザギザの境界は、1891年の濃尾地震で被害を受けたところなのでしょう。濃尾地震でずれて、左側上のほうは崩壊して、積み直しをしたのでしょうか。ここらへんは、ちょっと事情がよくわからないですけども。そういうところが、きちんとレーダー探査をやられて状況がわかってくると、有効なデータが得られると思います。よろしくお聞きしたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。こちらは、濃尾地震のときの記録に、被害を受けたという記録があります。実際にここを、崩れて積み直しをしている写真等も残っています。ほぼ間違いなく、この赤い線で、1回外して、濃尾震災の後に積み直しを行ったところ。今回ちょうどそのラインをまたぐように測線を設定しているので、その違いが反応としてでるかどうかも調べたいと思っています。</p>
小濱構成員	<p>わかりました。期待しています。よろしくお聞きします。</p>
瀬口座長	<p>ありがとうございました。ほかには、どうでしょうか。はい、麓委員さん、お願いします。</p>
麓構成員	<p>レーダー探査をやれば、精度はともかく、何らかの結果は当然でますよね。そのレーダー探査の調査結果を、誰がどのように判断をして、安定性があるであるとか、積み直しの緊急性などを判断するのか。先ほど熊本城で先行して行っているの、それを参考ということもありましたが。その判断は、非常に難しいと思います。今の話では、調査をしますということまでで、その先のことが、やった調査がど</p>

	<p>う活かされるか、どのように判定されるのかということが、まだ十分説明されていないと思います。それをどのように考えられているのか、教えてもらえますでしょうか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ご指摘の点ですが、まず調査をし、その結果を私どもでまとめたものを、石垣・埋蔵文化財部会、今日のような全体整備検討会議にお諮りしていきます。最終的に、そういった有識者の方々のご指導をいただきながら、調査結果をまとめていきたいと思っています。</p> <p>また、実際の現地作業をしている段階でご指導をいただけないと、おそらく結果だけをお示ししても、正しい結果といえますか、結論に達しないと思います。調査中においても、現場での検討会なども、石垣アドバイザーの方も含めて計画しています。今後調査を始めたところで、現地指導もいただきたいと考えています。</p>
麓構成員	<p>私が聞いたのは、そういう一般論的なことではなくて、もちろん部会や検討整備の委員会で検討するんですけど。でてきたデータ、先ほど私どもでまとめて、と言われましたけど。そのまとめるのは、そんなことの実績があるところに外注をして、そういう判断をしてもらうのか。どういうところが、どんな組織、どんな人が、どういう経験を基に確かな判定をするのか。そのへんの見通しを聞きたいということだったんですけども。</p>
事務局	<p>探査自体は、専門の業者に依頼して行います。そのデータの解釈というか、評価といったところは、当然そういったところから生のデータが上がってくるわけですが。そちらについては、最終的には、私どもで整理をしないとイケないと思っています。</p>
麓構成員	<p>その私どもというのが、今の調査研究センターに、そういうことを判断するだけのノウハウや能力があると、とても思えないので。例えば、熊本城で実際にやっている、こういうところに頼んでやってもらうとか。そんな見通しがあるのかな、と思って聞いているんですけども。</p>
事務局	<p>今の段階で、どういう検討体制ができるというのを詳細に、すいませんお答えできることはできません。私どもだけでというか、素人判断でできるものではありませんので。適切な有識者、技術者に相談していきたいとは思っています。</p>
麓構成員	<p>私も方々の史跡の石垣の検討委員会で、同様のレーダー探査や、さまざまな科学的な手法を用いて分析はするんですけど。その結果がでて、その結果をもって安定している、したくないとか、どこを早く修理しないとイケないということを、なかなか今まで言えずにきているんですけどね。</p> <p>単にレーダー探査をやりますというだけでは、やることは当然必要ですが、その先、どうこのデータを活かしていくのか、ということがちゃんと考えられていないと、本当に必要な十分な調査が行えたかど</p>



	うかということが、心配になってくるわけですけどね。
事務局	ありがとうございます。これからまた先生方にご相談しながら、できる限り適切な方法をとっていきたいと思います。
瀬口座長	ほかには、よろしいですか。はい、赤羽さん、どうぞ。
赤羽構成員	事務局のご報告は、6月1日に開催された石垣・埋蔵文化財部会の結果に基づいて整理されたことがよくわかりました。1点だけ、その中で内堀の西北角に、石材が蓄積されているというか、集積されているところがありますが、これがどういうものであるかということを調査する必要があるのではないかと、という指摘があったような気がします。それを、よろしくお願ひしたいと思います。 それと、もう1点。前回の内堀の地中レーダーの調査のときに、攪乱や空洞があると思うという評価の基に、レーダーの図を解析したわけですけども。結果としては、築石列や小礫が散布している状態が明らかになりました。レーダー探査のメカニズムやレーダー探査による表示の画像を、どう評価するかということが、必ずしも前回の内堀のレーダー探査で明らかになっていないです。今回も、北側通路のところで、鶉の首のところで地中レーダーを行われるようですが。レーダーのメカニズムや評価を、しっかり私たちにもわかるように説明していただくことを要望したいと思います。
事務局	1点目の、内堀の北西角のことですが、部会の際に、一つは石が現在表面にあるということ、もう一つは水が溜まったりすることがあり、地下がどうなっているかというご指摘だったと思います。こちらについては、一昨年度になるかと思いますが、レーダー探査をすでに行っています。レーダー探査にしても、今回が最後の機会になるかと思いますが。そういったものもあわせて、もう一度探査の結果を見直したいと考えています。 2点目のご指摘については、先ほどの麓先生と似たご意見かた思います。私どもも確かにレーダー探査の結果の読み方というところに、今まで検討の体制が必ずしも十分ではなかったということが、先ほどの話でもあるかと思いますが。今回改めて、できることが限られているかもしれませんが、できる範囲で、そちらについても対応したいと思っています。
赤羽構成員	ありがとうございました。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。よろしいですか。特にないようですから、私から一つ。先ほど、築石のところ、長ければ長いほど安定するという、事務局のお話がありましたけども。長ければ長いほど、安定するのですか。
事務局	そういう趣旨でご説明したのではなくて、短いと問題があるというご指摘を、今まで受けているので、長いかどうかを確認したいということ、ご説明したつもりです。

瀬口座長	長いほうが、どうした？
事務局	短いものが危険だというご指摘を受けているので、短いよりは長いほうがいいという前提で、その長さについて検討するということです。
瀬口座長	ある程度あればいいということですか。
事務局	そこもより具体的に検討する必要があると思います。実態にあわせて検討する必要があると思います。個々の石の劣化状況とあわせて検討する必要があると思っています。
瀬口座長	調査は、先ほど皆さんが言われたように、調査をやれば何かが出てくるんですけど。何をやっているのか、ということをはっきりさせないと、でてきた結果が評価できない、ということになるのではないかなと思います。 レーダー探査については、このレーダー探査の場所について、文化庁へ現状変更の申請をするわけですか。
事務局	こちらについては、手続等はわかりませんが、現状変更が必要だと思っています。国の許可案件なのか、市に許可いただけるものか、これから相談していきます。いずれにしても現状変更の手続きが必要だと考えています。
瀬口座長	現状変更の手続きが必要かどうかを、これから考えるんですね。
事務局	手続きの必要性は認識しています。許可をどちらに、
瀬口座長	市の文化財保護室になるのか、文化庁になるのか、ということですね。
事務局	はい。
瀬口座長	今日のご意見を、評価のお話がありましたが、調査の範囲については特にご指摘がなかったということで。これは、現状変更の手続きをいずれにせよ進めるということで、よろしいでしょうか。よろしいということだと思いますので、手続きを進めていただきたいと思います。
事務局	ありがとうございました。
瀬口座長	次の議題の2の正門トイレの改修について、事務局からご説明をお願いいたします。
	(2) 正門トイレの改修について
事務局	資料4-1をご覧ください。正門トイレの改修について、概要です。観光地のおもてなしの観点から、来場者の利便性や満足度を向上させ

	<p>ることを目的に、名古屋城内のトイレについて、順次改修を行っています。今回は正門トイレにおいて、温水洗浄便座など設備の機能向上、車イスに配慮した個室などのレイアウト変更、および授乳室の設置など改修工事を行います。施工については、すべて既掘削範囲内でおさめるため、新たに掘削する部分はありませんが、掘削にあたっては、学芸員の立ち合いのもと慎重に実施していきます。</p> <p>続いて、正門トイレの仕様についてご説明いたします。正門トイレの仕様について、今回のポイントは、授乳室を新たに設置します。そのほか各種設備の仕様の方針、レイアウト等の変更です。改修後の平面図については、そこに記載したとおりです。</p> <p>正門トイレの仕様について、詳しくご説明いたします。今回の主な仕様についてです。今回の主な仕様についてです。すべての大便器を便座クリーナー付の温水洗浄便座とします。小便器1か所、洗面台2か所、すべての大便器の手すりを設置します。大便器ブース1か所ずつに、ベビーチェアを設置します。洗面台には、ハンドドライヤーを設置します。多目的トイレには、ベビーチェア、ベビーシートに加え、幼児用の小便器、オストメイトを設置します。新設する授乳室には、イス、ベビーチェア、ベビーシート、フィッティングボード、洗面台を設置します。以下の写真がイメージです。手すり付の洗面台、手すり付小便器、ベビーチェア付の大便器ブース、ハンドドライヤー、多目的トイレに設置予定のベビーシートと幼児用トイレ、オストメイトです。授乳室に設置予定の、フィッティングボードです。</p> <p>続いて、掘削について、資料4-2をご覧ください。掘削平面図についてご説明いたします。現在の建物については、そのまま活かします。今回授乳室を増設しますが、既存の基礎をそのまま活かして、壁を増設することで新たな基礎を造ることはありません。レイアウト変更に伴う配管工事が、主体となります。図面についてです。図面上、黒い部分については、建物のかつての基礎工事で掘削した部分です。白抜きの部分がいくつかありますが、建物の基礎は布基礎で施工したもので、空白の部分が存在しています。黄色の部分は、かつての配管工事での掘削の範囲をお示ししています。赤い斜線部分は、今回の工事の掘削範囲をお示ししています。今回の掘削の範囲については、深さもあわせて、今まで掘削した範囲内に入っていることとなります。</p> <p>以上が、正門トイレ改修のご説明です。ご確認を、よろしく願います。</p>
<p>瀬口座長</p>	<p>今、ご説明された正門トイレ改修工事の中身について、ご意見がありましたら、お伺いいたします。いかがでしょうか。はい、願います。</p>
<p>丸山副座長</p>	<p>表二之門の南のトイレもそうですけどね。中身の設備の方針、あるいは改修は別にいいと思います。名古屋城の場内にあるトイレのデザインというか、外観というものは、いずれあるレベル以上のものを、ふさわしいものに変えていかなければいけないと思います。今回は中身ですけど、トイレ全般の考え方ですね。特に見た目です。そういうものについての検討は、必要だと思います。中の設備だけを今変えられるとっているのも、耐久年数があって、将来的にどういう外観にするかというのも、非常に問題になると思います。そのへんの考</p>

	え方というのが、あまり整理されていないのかな、という気がしています。そのへんのことについて、お伺いしたいです。
瀬口座長	お願いします。
事務局	今回の工事については、外観については塗装等を行いますが、外観の大幅な改修は考えていません。外観の改修については、塗装等で長くもたせるといことです。当然、観光地なので耐用年数にあわせて、外観についても全面的な改修が必要になる場合などは、外観について検討していく考えです。
丸山副座長	検討してもらいたいですけど。例えば、ここだと耐用年数は、何年もたせないといけないんですか。今回のトイレは。
事務局	今回のトイレは、正門トイレについては、昭和63年に竣工で、88年になっていまして、それぞれ平成16年、平成20年に改修工事を行っています。
丸山副座長	30年以上経っているんですね。40年弱経つんですね。トイレが造られて。
事務局	はい。40年弱です。
丸山副座長	私が言いたいのは、ちょこちょこ改修するのではなくて、長期間で、名古屋城内のトイレをどういう形態というか、デザインにしていって、統一したほうがいいですね。そういうものが考えられないといけないのではないかな、と思っています。 そういう案も、この全体整備検討会議の中で、将来的ないろんな設備の方針のときに、どういうデザインにするかということも作っていただきたいと思います。
事務局	デザインについては言われるように、現段階では改修ということでは難しいですが、デザインについては今後の検討としていきたいと思ひます。
丸山副座長	ぜひお願いします。観光にとっても、来園者にとっても、トイレは、一番重要な施設の一つになっていると思いますので。ありがとうございました。
瀬口座長	ほかには、どうでしょうか。はい、赤羽委員、お願いします。
赤羽構成員	今外観の話がでましたけども、こういうものを検討する必要があると思ひます。実際に、トイレの改修の工期は、いつを考えられていますか。
事務局	実質的に、現場をあたっている期間は、概ね4か月ちょっとと想定しています。10月から年明け1月末くらいまでを予定しています。

赤羽構成員	その間に、丸山先生がご指摘された外観の問題も大事なことです。それを全く検討なしに、小手先でやるのではなくて、やるという意味では、10月までに間に合うかどうかわかりませんが、ぜひ外観のことを検討していただきたいと思います。
瀬口座長	それでは三浦委員さん、お願いします。
三浦構成員	レイアウトの変更ということですが、便所の中の、それぞれの個室の仕切りの位置も変更されるのですか。
事務局	仕切りの位置については、多少変更します。
三浦構成員	わかりました。それに関連して、ご助言したいのですが。女子の便所がありますね。一つひとつの個室を、図面を見ていただくとわかりますけども、便器と扉の回転範囲の、その間の隙間が非常に狭いですよね。使えないことはないですが、非常に使いにくいはずですよ。こちらから名古屋城というのは、国際化で外国人観光客がいっぱい来るようになると思いますが。このような狭い便所だと、外国人に対して非常にイメージが悪くなりますので、もう少し女子便所の中の、余裕を大きくしたほうがいいと思います。具体的には便器と扉の回転範囲のところを、もう少し隙間をあけたほうがいいですね。少なくとも、あと20cmは広げたほうがいいと思います。現在のレイアウトは、この設計図はかなり前の、古い設計の仕様になっています。ぜひとも快適な便所ということで、そちらのほうの範囲についても、しっかり検討していただきたいと思います。
瀬口座長	はい、どうぞ。
事務局	ブースの大きさについては、工事着手までにどれくらい、廊下との関係がありますので、どれくらい広げられるかというのも入れて検討したいと思います。
三浦構成員	お願いします。
瀬口座長	はい、丸山委員さん。
丸山副座長	便所のことばかりで、あれですけども。今だいたい、女子便所は、男子と比べたら5割くらい面積が多いんですよ。どこでも。女性のほうが、ずっと並んだりして。本来だったら、男子の大的ほうを一つ削って女子のほうに回すくらいにしないと、ダメだと思います。今までは面積で、これもそうですけど、50、50でされていますけど。外国観光客もそうですし、女性のトイレの便器を増やすというのが常識といたらあれですけど、だいぶそういう検討をされていますけど。これ、そのままのレイアウトなので。そこまで私言わなかったですけど、三浦委員が言ってくださったので、今日、もう一歩進めて、レイアウトを変えなければいけないのかと思います。

	まだ10月ですから、間に合うのではないかと。どうですか。
瀬口座長	はい、営繕の担当者、お願いします。
事務局	正門トイレについては、現在、委員が言われるように、女子便器の数を増やすことで考えています。現在の設計においても、当初3のものを、男子便所を狭めるかたちで、ブースについては4つに増やしています。
丸山副座長	4つになっているのですか。
事務局	はい。
丸山副座長	だぶっていて、よくわかりませんが。
事務局	トイレの仕様をおだしします。改修前は女子の便器3が、改修後は4になっています。今画面上にだしてありますけども。
丸山副座長	改修後の平面図を見せてください。上は別にいいです。
事務局	こちらが平面図です。
丸山副座長	女子3つですか。
事務局	男子のほうに食い込むかたちで、1つ、3つ、4つ。
丸山副座長	ここが、今さされているのが4つになったということですか。
事務局	4つになります。男子便所のほうをちょっと狭めたかたちで。
丸山副座長	本当なら、便器を5つくらいにしてほしいけども、しょうがないですね。4つが限界ですかね。わかりました。でも、先ほど三浦委員が言われたように、扉のところがついすよね。どう考えても。平面図見てもらったら、皆さんわかると思います。
事務局	そのへんについては施工までに、廊下との関係と含めて検討したいと思います。
丸山副座長	よろしくお願いします。
瀬口座長	今、ご指摘のあった女子便所の便器とドアの扉は、これは不可ですね。
三浦構成員	不可です。
瀬口座長	ダメです。一定のレベル以下です。これ、やり直してください。それでよろしいですか。

丸山副座長	トイレというのは、これから一番重要な施設です。
瀬口座長	これ立てないですよ。
三浦構成員	無理ですね。入れません。
瀬口座長	何を考えているのか、というふうに言われてしまうと、市民から、困りますのでね。だから、数を増やすということだけに、頭をとられているかもしれないですけども。数も増やさないといけないし、やはりこれからは、ある程度快適な、快適以下の話だから。最低限を確保したうえで快適にする、というふうにしないと、いけないと思います。この3つのブースは不可ですね。
三浦構成員	不可です。
瀬口座長	みんなの意見です。これはどうしますか。掘削を伴わないし、外観の変更はないということで、現状変更は名古屋市の、前回、東のほうの便所については、どうしましたか。軽微なもので処理しましたか。 手を挙げられた方、どうぞ。
文化財保護室	文化財保護室です。前回の東門のトイレは、未告示地区になるので、教育委員会の承認にかたちで行っています。今回のところは特別史跡の範囲内になりますので。
瀬口座長	範囲だけど、今回は、軽微だから名古屋市の教育委員会に諮らなくてもいいという程度の話ですか。
文化財保護室	今回、掘削が入るので、国への申請と思っていますけども。
瀬口座長	名古屋市案件、名古屋市の文化財保護室のほうに、現状変更をお願いするということになりますね。設計の中身については、今不可になりましたので、これはどうなりますか。
事務局	トイレの設計について、仕様について、いろいろご意見をいただきました。実は、このトイレの設計が、昨年度終わってしまっています。発注に向けて、今いただいたご意見をふまえて、改善できるところはできるだけ反映しながら、工事の発注をしていきたいと思っています。そこのところは、ご理解いただきたいと思っています。
瀬口座長	もう進めているから、あとに戻れないようようでは、ダメですよ。この3つのブース、議論してもらって、しないとこれ、ちょっと問題ですよ。このままいってしまったら、困りますけど。
事務局	これまで、平成30年度、令和2年度、トイレを改修してきましたので、そのへんのトイレとのバランスを考えて、できるだけ反映したい

	と考えています。よろしくお願ひしたいと思ひます。
瀬口座長	あんまりバランスを考へないで、これからは新しいものに、よろしくお願ひしますね。
事務局	もう一ついいでしょうか。外観についても、いろいろご意見をいただきました。今年度設計をして、来年度工事で、一通りトイレの更新が終わります。そういったことをふまえて、今後寿命がきて更新をする場合に、外観も含めてどうするかということについて、保存活用計画の見直しも考へながら対応していきたいと考えています。そこのところも、ご理解いただければと思ひます。
瀬口座長	よろしいでしょうか。 ついでに言っておきます。これから新しいものを造る場合は、今の国の指針のように、エネルギーの問題があるでしょ。電源の問題。ソーラーパネルにしないということに、これから、新設のものについては入りますよね。そういうことも、これから考へてください。
事務局	市全体の設計のバランスもありますので、そういったこともふまへながら対応していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。
瀬口座長	よろしくお願ひします。
洲寄オブザーバー	確認です。先ほどの現状変更の件ですが、名古屋市さんにご確認したいのですが、これは国案件ということではよろしかったですか。
瀬口座長	国案件なのですか。私は、市案件、手を挙げている方、どうぞ。名前がないので、わかりませんが。
文化財保護室	文化財保護室です。今回は掘削を行うので、市の許可ではなく、文化庁の許可になると考えています。
瀬口座長	文化庁のほうなんですね。
文化財保護室	はい。
洲寄オブザーバー	了解しました。
瀬口座長	事務局、よろしいですか。
事務局	国案件というのは、認識しています。全体整備検討会議でご了解いただくのか、石垣・埋蔵文化財部会へ下ろしてご議論していただくのか、今日そこをご判断いただきたいと思ひています。
瀬口座長	その場合は、私がいただく資料には、しっかり書いてくださいね。
事務局	申し訳ありません。



瀬口座長	何かわからないような書き方では、困りますね。間違いのもとだから。お願いします。
事務局	はい、申し訳ありません。
瀬口座長	<p>それでは、よろしいですか。国案件ということで、国の現状変更申請を進めてもらう、ということになります。</p> <p>よろしければ、議題の(3)西之丸蔵跡追加調査についてです。事務局から、ご説明をお願いします。</p>
	(3) 西之丸蔵跡追加調査について
事務局	<p>資料5-1をご覧ください。西之丸蔵跡追加調査についてです。この内容は、3月の全体整備検討会議にて、概ねの方向性をお諮りしました。調査に先立ち、その目的をもう少し明確にすべきと考え、より具体的な記述にしました。資料の変更した点をご説明いたします。</p> <p>1. 西之丸展示収蔵施設周辺の整備について、(2)現時点の課題と今後の進め方について、をご覧ください。整備の方針の①について、一番御蔵から六番御蔵までの平面表示を行う旨を明記しました。②については、発掘調査の目的を、御蔵の位置の検証と遺構面の深さを把握することの2つとしました。③については、私たちが絵図に頼りすぎている点を見直し、まずは発掘調査で得られた情報を基本として、そこに絵図情報を擦りあわせて検証を行い、平面表示の位置を決定することとしました。整備手法については、④の盛土構造とすることは前回と同じです。⑤について、一番御蔵から五番御蔵までは、これまでどおり長方形の割石を用いて平面表示を行い、六番御蔵は確認されている礎石と地覆石のイメージで平面表示を行う方針とします。平面表示の内側は、三和土をイメージした真砂土舗装を考えています。⑥について、御蔵の設置年代の差異をイメージするために、説明板のほか、例えば色目の違う舗装等での差別化を検討していきます。整備方針のご説明は以上です。続いて、調査内容について学芸員よりご説明いたします。</p> <p>発掘調査の具体的な内容や、調査の位置、面積などについては、前回お諮りしたときと変更はありませんが、一部表記等を改めた箇所があります。その変更点のみ、簡潔にご説明いたします。</p> <p>右側、2の(1)調査区設定の方針です。今ご説明した整備方針に則って調査区を設定するという旨を明記しました。史跡等の保存の観点から、調査範囲は原則最小限としながらも、これまで小規模な試掘調査を行ってきました。その試掘調査では、蔵跡の位置や構造が十分に把握できなかったことを顧み、適切な位置に必要な範囲の調査区を設定するという方針を立てました。</p> <p>次に資料5-2、(3)をご覧ください。調査体制として、現地にて、全体整備検討会議、および石垣・埋蔵文化財部会の有識者の方々にご指導をいただきながら調査を進めていく旨を明記しました。</p> <p>変更点については以上です。ご審議を、よろしく申し上げます。</p>

瀬口座長	今、説明をいただいた西之丸蔵跡追加調査です。ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。変更点を中心に、ご説明いただきました。はい、高瀬委員お願いします。
高瀬構成員	資料5-1の左下の六番御蔵の整備手法です。礎石と地覆石をイメージできるかたちということですが、これは実施設計は、できているのでしょうか。できていたら、その図を見せていただきたいなと思ったんですけど。
事務局	実施設計については、今後発掘調査の結果に基づいて実施設計を行っていきます。
高瀬構成員	ということは、まだこれから行うということですね。 できるだけ、遺構に忠実なかたちで再現されるように、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。
事務局	ちょっとだけ補足いたします。六番御蔵については、昨年き損事故が起こった場所です。もともとは長方形の、長細い石で表現する予定でした。今回、四角い、正方形の石と間知石の組み合わせであることが、きちんと判明しましたので、修正設計を行うというかたちで、なるべく精緻な表現をしたいと考えています。修正設計の暁には、またこちらの会議でご説明したいと思っています。よろしくお願いします。
高瀬構成員	よろしくお願いします。
瀬口座長	設計が済んだからといっても、変更がきかなくなる前に、一回説明していただいたほうが良いと思います。お願いします。 ほかには、はい、丸山委員さん。
丸山副座長	平面表示については、すべての御蔵がどうなるのか、具体的な図面をだしていただきたいと思います。例えば、長尺、固形のもの、どれくらいの石を使うのか。何を使うのか。性質も含めて。表面をどうするのかなど。そういうものが、すべてのエリアの中でできて、どれがいいのかというのは検討しないといけないと思います。個別ではなくて。六番御蔵は、たまたま発掘されて、間知石ができました。ただ間知石を、そのままやっていいのか、どうか。ここもちょっとわからないですね。全体の、例えば一番御蔵はできていないですね。新しい、新材でやると、非常にちゃっちゃい、ぼくなりますよね。古い、今まで溜められているいろんな石があると思います。使える石もあるし。そういう古いものとの組み合わせとか、いろいろ考えられると思います。それも全域のことを考えてから、考えてもらわないと。一つひとつを決めていくのではなくて。これは、先ほど言ったトイレと一緒に。全体がわからなくて、できたものから平面表示を進めていくというやり方ではなくて。西之丸の建物の平面表示は、どうするのかということを、まず考えてほしいと思います。 なぜそういうことを言うかという、この前案内していただいて、

	<p>縁石がありますよね。縁石、すでに施工されていましたが。あんなちやっちい縁石では、情けないと思います。あれだと、普通の住宅っていったらあれですけど。そういうものでしか、デザインされていない。縁石、表面表示については、計画を全域やってからだしていただきたいです。これは強くお願いしたいです。やはりお城として、格があるわけですからね。そのへんは、理解してもらいたいと思っています。</p>
瀬口座長	<p>ほかには、よろしいですか。今のお二人のご心配は、きちんと全体を含めて見せていただいて、検討委員会のご意見を伺うということのほうか、よさそうですね。</p> <p>ちょっと質問をすると、この資料で、蔵の設置時期の差異表示については、色目の違う舗装を施して、と書いてあります。一方で、盛土構造としているので、舗装は、この盛土構造の上にしようとしているのでしょうか、きっと。そういうのが心配になるので、見せていただかないと、どんなものになるのか、皆さんが心配されているのは、よくわかりますので、お願いしたいと思います。よろしいですか。</p>
事務局	<p>今、先生方から言われた、平面的にまずは、こういったイメージになるのかという作成を、これから進めて、設計の決まってしまう前から、なるべく事前に先生方にご相談しながら進めていきたいと思えます。作成できたら、ご提示したいと思います。今回は、調査の範囲に関する現変申請について、お諮りしています。そちらについては、調査は進めさせていただいて、よろしいですか。</p>
瀬口座長	<p>確認しますね。今日、ご報告あったのは、整備の方針と整備手法に変更がありました、ということかな。それが中心なので、今言われた範囲については、説明がありましたか。</p>
事務局	<p>今回の調査範囲については、2月の全体整備検討会議のときに、内容についてはご説明し、そのときにご了承いただいているものと考えています。</p>
瀬口座長	<p>それだったら、今回、了承する必要はないでしょ。</p>
事務局	<p>すいません。調査に先立ち、調査の目的をもう少ししっかり、明確にしたほうが良いと思ったことから、全体の部分を変えさせていただきました。すいません。わかりづらいですけど、よろしく願います。</p>
瀬口座長	<p>全体の部分について中心に、ご説明いただきましたので、これは、これでよろしいでしょうか。はい、どうぞ。</p>
丸山副座長	<p>タイトルが、追加調査についてなのに、中身に整備について、と書いてあるから、ちょっと矛盾しているんですね。これはこれだけに、整備の考え方とか、そういうことでやってもらわないと、中身が混ざっているように思えますよね。どうでしょうか。</p>

事務局	<p>今回、調査の資料に整備の部分をつけ加えたのは、調査内容の妥当性をお諮りするにあたり、整備の概ねの内容や方向性がまったくない状態では、この調査が妥当なものであるかどうかということをご判断いただくことも失礼かと思ひ、まだ、平面図のようなかつちりしたものではありませんが、そういった意味で概ねの整備の方向性を記載いたしました。</p>
瀬口座長	<p>はい、わかりました。追加調査に関連する整備の方針、手法について説明いただいた、ということですね。</p>
丸山副座長	<p>何回もいうようですけど、やっぱり矛盾していると思います。整備の追加であれば、その追加する調査がどこかということが、一番の目的ですね。今回、これ、あんまりないようですが。そうであれば、周辺施設の整備について、ということでされるほうが、タイトルとあうと思います。前段を説明してから、後段をやるのではなくて。このタイトルとおりにやってもらわないと、中身がわからないです。というのが、私の意見です。</p>
瀬口座長	<p>わかりました。では、よろしくお願ひします。タイトルと説明と、わかるようにしてください、ということです。 これは、部会にいくのですか。これは、ここで決めたら終わりじゃないのですか。</p>
事務局	<p>よろしければ、この後、石垣・埋蔵文化財部会で、ご意見をいただきたいと考えています。</p>
瀬口座長	<p>今のことに整備方針と、整備手法について、</p>
事務局	<p>埋蔵文化財ということなので、調査内容の妥当性について、お諮りしたいと思っています。</p>
瀬口座長	<p>調査内容の、この資料についてはまだ諮っていないということですか。</p>
事務局	<p>はい、まだ部会ではお諮りしていません。</p>
瀬口座長	<p>そうですか。それでは、諮っていただいたらいいと思います。それでは、そういう担当者のご説明がありましたので、今日は、この全体整備検討会議では、方針、整備手法について、特に、ちょっとありました設計が決定する前に、事前に見せていただくということで。あとについては、特に意見がありませんでしたので、石垣・埋蔵文化財部会で諮っていただいても結構かと思ひます。また、こちらに戻していただくことになるかと思ひます。 以上で、本日予定している議題3つが終わりましたので、事務局のほうであと、お願ひいたします。</p>

事務局	<p>先ほど、いろいろご意見をいただいたトイレの件です。現状変更許可の手続きはさせていただきますが、いろいろご意見いただいたことをふまえ、修正した設計を一度座長にご覧いただきたいと思います。それで、よろしいでしょうか。</p>
瀬口座長	<p>私というよりも、間に合うようであれば、皆様のご意見もお伺いしたらどうですか。特に三浦委員さんが指摘された、ドアが内側に開く場合の面積との、今まで和式だったのが様式便器になったために、非常に窮屈になったんですよ。これは、いろいろな施設で体験していることだと思うんですね。私でも、もちろん意見を言えますけども、時間があれば皆さんにお諮りしていただいて、なければ拝見させていただきます。意見を聞いていただけると、ありがたいですけど。</p>
事務局	<p>次回の全体整備検討会議なりに、修正したものをお示するというかたちで、お願いしたいと思います。</p>
瀬口座長	<p>そうですね。お願いいたします。それではあと、事務局でお願いいたします。</p>
事務局	<p>先生方本日も、1時間半、ご審議いただきありがとうございました。本来であれば、今日は現場などもご視察していただきたいと考えていましたが、最初にお話ししたように緊急事態宣言ということで、名古屋城の中をご覧いただけない状態です。また日を改めて、ご案内したいと思います。そのときは、よろしく申し上げます。皆様、本日は、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の全体整備検討会議を終了させていただきます。本日も、ありがとうございました。</p>